

令和3年度第6回白井市行政経営改革審議会

日時 令和3年9月17日（金）

午後7時00分～午後9時00分

場所 市役所東庁舎1階会議室101

- 1 開催日時 令和3年9月17日（金）午後7時から午後9時00分まで
- 2 開催場所 市役所東庁舎1階会議室101
- 3 出席者 坂野会長、山田副会長、宗和委員、岩井委員、大江委員、今委員、高橋委員、
太田委員
- 4 欠席者 なし
- 5 事務局 財政課 板橋課長、元田主査、中澤主事
- 6 傍聴者 4人
- 7 内 容 議 題 新たな取組項目の検討について
報 告 職員からの提案について
その他

●事務局（中澤）

それでは、定刻になりましたので始めさせていただきます。

最初に、資料の確認をさせていただきます。

お手元の資料をご覧ください。資料1はございますか。A3の大きい紙です。

次に、資料の1-2を、皆様の机の上に配付しております。

最後に、A4の1枚の紙で資料2をつけさせていただきます。

Z o o m参加の高橋委員と山田委員、声は大丈夫でしょうか。こちらの声届いていますでしょうか。

それでは、第6回白井市行政経営改革審議会を開催させていただきます。

本日、山田委員と高橋委員については、Z o o mで出席していただき、宗和委員についても、御都合の関係で、19時30分頃からZ o o mで参加していただく予定になっております。

会議につきましては、過半数である定足数を満たしておりますので有効なものとなります。

それでは、開催に当たり、会長から御挨拶をお願いします。

○坂野会長

僕の顔はアップしないので、こちらでお許してください。

皆さん、こんばんは。本日は、第6回目になります白井市行政経営改革審議会です。皆

様と一緒に非常に多くのことを考え、検討して、そして多くのことを知ってまいりました。ここに参加のまち、白井というものが表れているというふうに私はずっと感じております。

本日は、私たちの提案内容の結果を、まず御報告していただくこととなります。そういったことで、私たちの参加というものが、姿、形として見られるということでは、白井市というのは、すばらしいなとつくづく思います。

では、僕がしゃべると長いので、このぐらいいたしまして、皆様と一緒に会議のほうを進めさせていただきたいと思います。

では、以下着座にて進めさせていただきます。失礼します。

●事務局（中澤）

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

まず報告ということで、これは主に事務局のほうから皆様に報告させていただく内容となります。

資料1を御覧ください。

資料1については、審議会の提案をしていただいた内容に対する担当課と事務局の回答です。

タイトルが「計画への位置付けを希望する提案一覧」となっておりまして、こちらは、審議会の皆様で評価をAとしてつけていただいた項目です。全部で8つあります。それに対して、担当課の回答と事務局としての最終的な提案を記載させていただいております。

見方については、一番左側から、担当課、その隣が取組項目名、提案のタイトルです。審議会の評価は、全てAになっています。

その隣は、審議会の最終的な提案内容で、事務局が提案内容を概要にして記載しています。

その隣の取組の可否が、担当課で取組可か不可かというところを書いており、さらにその右側に、詳細を記載しています。

一番右側に事務局の提案で、結果的にこれを計画に位置付けるのか最終的な提案として書いております。

それでは、項目の1番からお話しさせていただきます。

プロモーション動画コンテストの実施という提案になります。こちらについては、最初、提案をしていただいて、類似の取組で「フォトプロジェクト事業」という白井の中で写真部というサークルのような団体を作って、魅力を発信していく活動が既にありますとお答えしています。その後の審議会の中で、写真もいいのですが、動画のほうが若い世代に受けるということもあって、動画でもこういった魅力発信をやっていくべきじゃないかという案が上がりました。そこで皆様、評価をAということをつけていただき

ましたので、担当課のほうには、動画として取り組んでいただけないかということで改めて提案しています。

回答としては、検討・協議を行うということで回答を頂いています。

これについては、総合計画という白井の一番大きい計画があるのですが、その中に「フォトプロジェクト事業」という取組が位置付けられております。なので、動画のコンテストを行う取組についても、この「フォトプロジェクト事業」の一環として、行うことを検討していただくという回答になります。

そのため、事務局の提案としては、今、皆様で作っている行政経営改革の実施計画には位置付けないのですが、総合計画のうちのこの「フォトプロジェクト事業」の一環として、実施するというようにさせていただいております。よろしいでしょうか。

○坂野会長

ありがとうございます。

皆様、この件に関しては、総合計画のほうで取り組んでいただけるということなので、何か御意見とか、ここだけは確認してほしいということがありましたら。大丈夫ですね。

では、次、お願いいたします。

●事務局（中澤）

2番目が「広報しろい」小学生作文紹介欄の設置という提案になります。

これについては、「広報しろい」の中で、小学生の作文を紹介する欄を設けてみてはどうかという提案でした。最初の段階で、担当課に投げかけた際には、広報紙のスペースの関係ですとか、学校を含めた各所の負担が大きくなることから、取組は難しいという回答を頂いておりました。その後、審議会の中で、この作文にかかわらず「広報しろい」の中に小中学生が関心を持てる内容を加えてもらえないか。今の広報は大人の読み物としてのイメージが強いので、そういった部分が必要なのではないかということで提案を頂いています。

そのため、再度担当課へ、作文にかかわらず、小学生・中学生が興味を持てる欄を設けてくれないかということで投げかけております。

回答としては、令和3年度から実施している「情報集約・発信支援事業」という取組があり、総合計画の中の取組の一部になっていまして、この中で情報提供が寄せられた市民の取材記事、小中学生の取材記事というのを積極的に掲載しております。引き続き、継続して子供が関心を持てるコンテンツについて検討するとしています。

直近の広報などでも、9月1日号ですとか、8月15日号ですとか、小学生や中学生のインタビューというものを載せておまして、子供向けの取組というものも、広報の後ろに載せています。

最終的な提案としては、総合計画の中の「情報集約・発信事業」の一環として、これも新たに、また子供が関心を持てる内容を検討していただくということで、これも総合計画により実施という扱いにさせていただきます。

○坂野会長

ありがとうございました。

こちらの2番のほうの今御説明いただきました件で、こちらは何か御意見。これだけ大丈夫ですね。高橋委員、山田副会長いかがですか。大丈夫ですか。

○高橋委員

いいです。特に異論ないです。

○坂野会長

副会長、大丈夫ですね。

○山田委員

大丈夫です。

○坂野会長

ありがとうございました。

じゃあ、次、お願いいたします。

●事務局（中澤）

3番目の提案は、「子ども部の新設」という提案になります。

これは子供に関する、例えば福祉に係る事業ですとか、教育委員会で行っている事業などを「子ども部」として、一つの部署に集約してみてもどうかという提案になります。

回答としては、国から「経済財政運営と改革の基本方針」という方針が打ち出されまして、その中に障害やいじめなど困難を抱える子供への支援というのが抜けないための体制を構築していきましょうという内容の方針が打ち出されました。

当市においても、困難を抱える子供について、切れ目のない支援などを提供できる体制作りというのを重要と考えているのですが、組織編制については、政策的なところが関わってきて、やり方によっては弊害が大きくなってしまいう部分もあるので、これも国の動きを参考にしながら取り組んでいきたい。より広いアプローチで検討していきたいという回答を頂いています。

なので、この取組の可否としては、その他という扱いにさせていただきます。

最終的に、事務局の提案としては、これは通常業務で実施していただくということになります。部の編成や見直しに係る検討というのは、毎年行っているところになりますので、この「子ども部」にするかどうかというのが、まだ定かではないのですけれども、今後どうしていくかという編成については、国の動向を伺いながら、総務課で見直しを行っていただくということになります。

以上です。

○坂野会長

ありがとうございました。

この3番、子ども部の創設につきまして何か御意見、どうしてもこれを言いたいということがございましたら。よろしいですか。山田副会長、高橋委員よろしいですか。

○高橋委員

大丈夫です。ありません。

○山田委員

はい。

○坂野会長

分かりました。では、どうもありがとうございます。

次、お願いいたします。

●事務局（中澤）

次の提案は、ふるさと納税による更なる財源の確保ということで、ふるさと納税の返礼品を充実させて、財源の確保につなげる。例えば梨のもぎ取りといった体験型の返礼を行ってみてはどうかという提案でした。

これは1回目、担当課に回答を求めたところ、梨のもぎ取りといった体験型の返礼は既に行っていますという回答を頂いていました。

ただ、その後、審議会の中で、ガバメントクラウドファンディングですね。自治体が、こういう問題を解決したいですというように、プロジェクトを立ち上げて、それに対して寄附を募ったり、寄附をした方はふるさと納税と同じように、税金の控除が受けられるというような仕組みなのですけれども、これが検討の中でテーマとなって、審議会の意見としては、ぜひやってもらえないかという意見になりました。

なので、当初の提案とは趣旨が変わっているのですけれども、このガバメントクラウドファンディングを積極的に活用ができないかということで担当課のほうに意見を投げ

ています。

これについては、取組を可としていて、クラウドファンディングに適する事業で活用できるよう調査や検討を行っていくという担当の回答をもらっています。

最終的な事務局の提案としては、これを計画（案）に位置付けをするとしました。ふるさと納税による更なる財源の確保については、担当課が秘書課になるのですけれども、新しいふるさと納税の返礼品の検討とか、そういったことは通常業務で行っていくので、計画には位置付けないのですけれども、クラウドファンディング活用の推進については、次期行政経営改革実施計画（案）に位置付けるように調整していきます。

以上になります。

○坂野会長

ありがとうございました。

このふるさと納税による更なる財源の確保につきまして、何か御意見、特にこれを言いたいということがありましたら、お願いします。ないようでしたら、次、進めさせていただきます。

副会長、高橋委員、よろしいですね。

○高橋委員

高橋です。いいですか。

○坂野会長

はい、どうぞ。

○高橋委員

この意見を出したときの気持ちをもう一回確認したいのですけれども、今でもちゃんとやっているのはもちろん理解しています。ただ、その度合いが弱いから、もっと頑張ったほうがいいのではないかというのが、この意見だったのじゃないかなと思っていて、今の御提案だと、同じレベル感で進んでいくような感じがするのですけれども、そういう認識でいいのでしょうか。この意見を言ったから確認をしたいのですけれども。

○坂野会長

その点につきまして、事務局のほうで何かありましたらお願いします。

●事務局（板橋）

ふるさと納税の取組をもっとやってほしいということで、今お伺いしているのですよね。

○高橋委員

そうです。今。これを言われた方が、どういう気持ちだったか分からないのですけれども。やっているのは分かっているのです。

ただ、これがまだ弱いから、もっと力入れるべきなのじゃないというのが、この指摘の趣旨かなと思ったのですけれども。

●事務局（板橋）

細かい数字が今、手元にないのですけれども、平成28年頃からふるさと納税の金額そのものは右肩上がり、例えば工夫としては、白井市の場合は梨がすごく人気があるのですけれども、それを夏の時期ではなくて、ふるさと納税が増える12月頃の時期に先行予約をするといった工夫をしているところで、相当な伸び率で、ふるさと納税は増えています。

○高橋委員

分かりました。

●事務局（板橋）

いろいろな工夫をしていますので、計画に位置付けるということではなくて、常にやっていますということです。よろしいでしょうか。

○高橋委員

はい、ありがとうございます。分かりました。

○坂野会長

ありがとうございます。

ほかになれば、次、お願いいたします。

では、よろしいですね。

●事務局（中澤）

5番目の提案は、法定外目的税の新設という提案になります。

これは、新しい法定外目的税を検討してもらいたいということで、今後、白井市も財政が減っていく、少子高齢化の波で財源がなくなっていくということが見込まれるので、

何か観光資源などを検討して、財源を増やしていったらどうかという提案になります。

これは、財政課が回答させていただきます。取組は難しいとしています。

法定外目的税については、財源の確保、取れるところから取るという目的というよりは、市が何かあらかじめ問題を抱えていて、その課題を解決するための財源として目的税を払ってくださいというように賦課するものになります。

なので、今の時点において、白井市で目的税を徴収するような性質の課題が特に今なく、特別の財源の必要性が生じていないことから、法定外目的税の新設はしないこととさせていただきますと思っています。

最終的な事務局の提案としては、今回は見送るということで、先ほどの理由から計画への位置付けは見送るのですけれども、ただ今後、市の何か固有の課題というのが生じた際には、法定外目的税を作るということを含めて対応していきたいと考えています。

以上になります。

○坂野会長

ありがとうございました。

こちらの法定外目的税の新設につきまして、何か御意見、これだけはお話ししたいということがありましたら。

では、太田委員。

○太田委員

法定外目的税ということで、私はとてもいい案だなと思っています。ですが、ハードルが高いと正直あります。神奈川県横浜市では、市民税の均等割を独自で率を上げて、高齢者への見守りに係る機器を設置したりとかの取り組みをしています。いずれ白井市さんも、そういう問題に当たることが予想されますので、ここは今後、引き続き検討していただけたらなというところで要望しておきます。

以上です。

○坂野会長

高橋委員、お待たせしました。

○高橋委員

課題がないというのも、しょうがなかったですけども、私はいろいろ課題あるような気がしているのです。白井駅の周辺も、まだ市街地化が進んでいないとか、南側も商店街のイノベーション的なところをやらなきゃいけないのではないとか、何かもっと課題がたくさんあるような気がするのです。そういう課題では駄目だということなので

すかね。そのところがよく分からなかったです。

○坂野会長

事務局からお願いします。

●事務局（元田）

事務局から回答させていただきます。

これは、新しい税金を皆さんにかけるということになるのですよね。皆さんの同意が取れることというのが、まず一つ目の条件です。今回、横浜市の話もありましたがもともとは、生命・財産に係るもの、例えば原発の関係であったりとか、そういうような大きいものに対して、かけているものです。

今、法定外目的税については、自治体が独自に創設について検討することはできるようになったのですけれども、税金を課すというのは、法律以外で行うこととなりますので、市民の合意を取るところを考えると、なかなかこの法定外目的税というのは難しいというのが感覚です。以上です。

○高橋委員

ありがとうございます。

○坂野会長

よろしいですか。特に法定外目的税というのは、一般的には、河口湖なんかの有料税を考えると、市民が払うというよりは、釣りをする人が払うとか、どちらかという、使う方の転嫁というのも結構見られているかと思います。

そういうことで非常に難しいところでございますけれども、今後、市側でも一生懸命検討していただけないかということなので、ぜひお願いしたいと思います。

では、よろしいですか。じゃあ、次に行きたいと思います。

●事務局（中澤）

続いて、6番の提案ですね。これは公共施設等へのネーミングライツの導入ということで、これはタイトルのとおり公共施設等でネーミングライツを導入してみてもどうかという提案になります。

1回目の回答では、取組は難しいと回答させていただいていて、理由としては、大きい市ですとか、市内に大企業がある市町村だと、名前が売れたりはそののですけれども、そうでないところの市町村では、募集をかけても、ほとんど来ない事情を背景に挙げさせていただきました。

その後の審議会では、そういった背景、応募の見込みがないという事情は分かるのですが、一度チャレンジをしてみてもどうかという多くの提案を審議会で頂いて、最終的にA評価となった提案になります。

再度、担当課のほうに投げさせていただいたのですけれども、ここで取組は可ということで回答を頂いています。

ただ、施設名を替えることとなることから、一方的に市のほうで進めるのではなく、施設の利用者ですとか、利用状況というのを見ながら、名前を替えるということを進めていかなければならないということをお返事として頂いています。

最終的な事務局の提案としては、計画（案）に位置付けをするとさせていただきたいと考えています。

以上です。

○坂野会長

ありがとうございました。

皆さん、このネーミングライツの件につきまして、何かこれだけはお話ししたいということがありましたら。このように計画に位置付けていただけますので、よろしいでしょうか。

では、次、お願いいたします。

●事務局（中澤）

7番目の提案は、市民プールの利用料金の値上げです。これは提案のタイトルそのままになります。

これは、財政課から回答させていただくのですけれども、取組を可とさせていただきまして、現在の行政経営改革実施計画の中で使用料手数料の見直しという項目があります。その中で、このプールの料金についても検討していくこととさせていただきたいと考えています。とにかく金額を上げるというよりは、しっかりと受益者負担が見合っているかなどを細かく見ていきたいと考えています。

最終的な事務局の提案としては、計画（案）に位置付けるとさせていただきたいと考えています。

以上になります。

○坂野会長

ありがとうございます。

これも皆様と一緒によく考えたものでございますが、これも計画に位置付けていただけるということなので大丈夫ですね。

副会長、高橋委員、よろしいですか。

○高橋委員

はい、ありがとうございます。

○坂野会長

では、次、よろしく願いいたします。

●事務局（中澤）

8つ目の提案は、I Cタグ・無人貸出機の導入による効率的な運営及び中央図書館の職員の削減になります。

これは図書館について、I Cタグを導入して、図書館での蔵書の作業の負担を減らしたりですとか、無人貸出機を導入して、職員の人件費を減らすような取組をしてはどうかという提案になります。

担当課の図書館から回答を頂きまして、取組の可否としては、その他ということでも回答していただいています。これは、令和2年度から図書館を含む文化センターの在り方についての検討、会議が行われておりまして、経年劣化による修繕作業ですとか、施設全般の運営について、今後どうしていくかという話をここで既に行っている形になります。

なので、事務局の提案としては、在り方検討が終了した後、再度この提案について検討したいと考えております。

この在り方検討会というのは、総合計画の下で行われている取組で、令和4年度までに検討というのを終えることとしております。

なので、その後、具体的な方針が決定した際には、この取組を踏まえて再度検討したいと考えています。

以上になります。

○坂野会長

御説明ありがとうございました。

大江委員ですね。どうぞ。

○大江委員

担当課は図書館ということなのですが、検討を図書館の人がやれば、小さくするのは嫌だと、こうなっちゃうわけですから。私の経験を踏まえて、人が多過ぎるのじゃないかということも提案申し上げているので、ぜひ、ここの方が、二、三日図書館に1

日座って、よく見たら、本当に減らせるなという感じを持たれると思うので、それを実践していただきたいというふうに思っています。

○坂野会長

ほかにどなたか御意見ございますか。大丈夫ですか。

高橋委員。

○高橋委員

この回答が I C タグに限定されているのですけれども、もともとの提案というのは、I C タグを入れて効率化というのと、これに伴う職員数の見直しというのがある、この文化センターの在り方というのは、そのどちらも検討対象になっているということではないのでしょうか。

○坂野会長

事務局でお願いいたします。

●事務局（板橋）

文化センターの在り方検討会というのが組織されています。大学の先生や市民の方、社会教育に精通している方などが参加されていて、実は私もその検討委員の委員に、事務局ではなくて財政課長として出席をしています。

相当大きな話の中で、文化センターの会館、図書館、郷土資料館、プラネタリウムについて、ゼロベースから見直しをとるところから始まっています。まだ検討会が2回目なのですが、図書館についても老朽化が問題になっていますので、その改修ですとか、改修するとしてもどこまでするかですとか、場合によってはゼロからということなので、なしということも可能性としてはゼロではないと考えています。

そういった中で、今何かを投資するというよりは、その中でどういうレベルで整備するかとか決まったときに、I C タグを入れるとか、どういう効率化ができるのかとか、中には民間委託をするということも出てくるかと思しますので、その検討がないと、今言った提案については、なかなか取り組みにくいのかなというところです。

以上です。

○高橋委員

ありがとうございます。分かりました。

○坂野会長 高橋委員も御了解いただけたということで、取りあえず、皆さんよろしい

ですか。

ということで、以上、Aという評価がついたものが終わりました。

じゃあ、次はBですかね。よろしくお願いいたします。

●事務局（中澤）

3ページを御覧ください。

課題が解決できれば計画へ位置付けたい提案一覧ということで、これは審議会の中でB評価、中でも、Bプラスだった提案で、前向きに検討していただきたいというものを挙げておまして、これが全部で三つあります。

一つ目から、お話しさせていただきます。中学生議員との意見交換ということで、この点を最初挙げさせていただいて、担当のほうから類似の取組で、スクールサミットというものがあるということをお返答させていただきました。その後の審議会では、子供の中で話合いをして、それを大人が講評するといったように、大人の視点を入れてみてはどうかという提案がありまして、これについても、担当課のほうに再度投げさせていただいています。

検討項目として、これは子供の議論のみでなく、市長や副市長、教育長といった大人の視点も入っているかということと、大人の視点が含まれていない場合、今後のスクールサミットに含めることは可能かという二つ、財政課のほうで検討項目として担当課に投げました。

スクールサミットについては、あくまで小中学生の自分たちの考えですとか、思いとを互いに伝える場としておまして、今の時点では、大人の視点を含むということは考えていないという回答でした。

最終的な事務局の提案なのですけれども、今回は見送ると書いてはいますが、今後スクールサミットの中では、子供たちの議論が終わった後に、事務局側から講評という形で行ってもらおうということを検討してもらおうこととしました。スクールサミットの中には、教育長といった事務局側に大人も参加しております。事務局として見守っている形なのですけれども、その場におりますので、最後、子供たちの提案を見て、大人のほうからどういうところが良かったとか、そういった講評を行ってもらおうよう検討しますという回答を頂いています。

以上になります。

○坂野会長

ありがとうございます。

こちらのほうで何か御意見、御質問。多分、質問はありますね。等ございますか。

山田副会長、いかがですか。何か特にないですか。

○山田委員

ありがとうございます。

私、これ出したときの気持ちとしては、白井だけじゃないという話だと思うのですが、人口がどんどん減少していく中で、周りを見ていると、子供時代を白井市で過ごして、自分が子育て世代になったときに戻ってくるきっかけになるときって、子供時代の過ごし方があったのじゃないかなというふうの一つ思っていて、御提案をさせていただいたところになります。

スクールサミットがどのような形で行われているのか分からなくて、ウェブ上でほかでしているものとかを見ていると、自分たちの意見を自分たちでまとめていってということで結構濃厚なやり取りをされているのであれば、目的が違うのかなと思っている部分もあるので、一旦ここでは、すごく難しいかなとは、この内容でいいのかなと思っております。

ただ、学校の先生以外の白井市の大人と関わるというところって、何か自分の中ですごく残るものがきっとあるのじゃないかな。結局、白井市に対する思い出だったり、こんなことがあったなというところが残らないと、言葉が悪いですけれども、優秀な人材が外に出ていって、そのまま終わりになる可能性も十分にあるかなと思っているので、別の機会でそういったところがカバーできればいいかなというふうに思っています。

以上です。

○坂野会長

ありがとうございます。という御意見なので、ぜひ何かありましたら、お伝えください。

ほかにどなたかおられますか。今委員あります。大丈夫ですか。

御意見なければ、次の2番のほうの御説明よろしく願いいたします。

●事務局（中澤）

2番の提案については、公共施設付帯駐車場の有料化ということで、市役所で管理する施設の駐車場の有料化をしてみてもどうかという内容でした。

1回目の担当課の回答では、主に市役所の駐車場なのですが、この新しい庁舎を作る際に、有料化を検討しており、1,000万円ほど支出がかかって収支が見込めないということで断念をしております。

その後、審議会の中で、駐車場の出入り口にゲートを作るのではなく、ナンバープレートなどを撮影して管理する新しいタイプの駐車場というものが出てきているので、そ

ういったものでもう一度見積りを取って、検討してみてもどうかという考えを審議会のほうから頂きました。

こちらは回答としては、今、担当課のほうから業者のほうに見積りを取っていただいて、まだその回答が返ってきていないので、今は保留とさせていただきます。見積りの結果から、これも費用対効果を考えて、実施の可否を改めてお伝えしたいと考えています。

担当課が業者に見積りを取った際に、口頭で伺ったことですが、ナンバープレートの撮影タイプにしても、バーの設置するようなタイプにしても、必要経費を駐車場の料金で賄うのは難しく、結果的には、どちらも同じぐらいの金額はかかってしまうのではないかと回答は頂いております。

●事務局（元田）

補足ですが、先日の会議で高橋委員からお話があった件で、新しい技術のナンバープレートを読み取る場合についても併せて担当課が、業者の方からお話を聞いたそうです。もともと有料の駐車場としてはっきり分かるようなところであれば、その手法は有効ですが、例えば白井市役所のような形で、駐車場が有料か無料かが分かりづらいところでやると難しいというような話があったと聞いています。駐車場か建物でしっかりしていれば別なのですけれど、近隣ですと、鎌ヶ谷市の今まで無料だったスーパーの駐車場に導入した経緯があるそうです。ただ、有料になったということが分からないので、そのまま出ていかれる方も多いというような状況があって、なかなかお金を取るのが難しいというような話がありましたということだけ補足をさせていただきます。

以上です。

○高橋委員

ありがとうございます。

○坂野会長

ありがとうございます。高橋委員。

○高橋委員

じゃあ、見積りを取っても駄目な感じがしますね。分かりました。私は今の御意見聞いて、見積り取る必要ないかなと思ったのですけれども、ほかの方も要らないと思っていただけるならば、もう見積りを止めていただきたいのですけれども、よろしいでしょうか。

●事務局（中澤）

今現在、見積り依頼をしているところで、この取組を実施しない場合でも、結果が返ってきてそれを検証することは、市にとっていい材料になるかなと思っていますので、このまま見積りは取らせていただければと思います。

。

○高橋委員

分かりました。

●事務局（中澤）

非常に参考になるような内容だったと思います。ありがとうございます。

○坂野会長

ほかに何か、この件でございますか。

高橋委員、これでよろしければ。今、宗和委員が来られましたので。

どうも宗和委員、お待ちしております。

○宗和委員

遅くなりまして、どうもすみません。今入りましたので、よろしくお願いします。

○坂野会長

こちらこそ、よろしくお願いいたします。

宗和委員がいらっしゃいましたので、では、これからまた進めていきたいと思います。

次が、こちらの資料1の3ページ、次が3番の都市計画課というところで、B評価を審議会につけたものになります。宗和委員よろしいですか。資料1の3ページの3。

○宗和委員

3ページですね。

○坂野会長

はい。3ページのB評価ついているものの3です。市営のドッグランの設置というところでは。

○宗和委員

大丈夫です。

○坂野会長

ありがとうございます。

では、事務局のほうでお願いいたします。

●事務局（中澤）

3番目は、市営のドッグランの設置という提案になります。

これは、白井市内で財源の確保を見込んでドッグランを設置してみてもどうか。設置については、ガバメントクラウドファンディングの寄附などを財源として作ってみてもどうかという提案になります。

こちらの回答は、担当課から見積りを取った上で回答させていただきます。実際に業者から見積りを取らせていただきまして、モデルとしては、印西市にある北総花の丘公園です。こちらにドッグランがあるのですが、これと同じ規模、白井市の既存の公園の中に作ってみたらどうなるかということモデルケースにして見積りを行っています。

花の丘公園では、これは1年間更新なので、年間650円の登録料でドッグランを使用することができるということで、整備費と維持管理費については、ここに記載してあるとおりになります。

見積り結果を踏まえた上での取組の可否としては、取組は難しいのではないかと回答を担当課から頂いています。最初の導入費用をクラウドファンディングの寄附により設置したとしても、年間維持管理費を花の丘公園と同じように、登録料のみで白井で対応するとすると、年間約2,600円で、花の丘公園の大体4倍ぐらいの金額になります。登録料を花の丘公園と同様にした場合でも、大体1回当たり利用料300円という形で徴収をしなければ、成り立たないというのが見積り結果となります。

なので、結論としては、市営のドッグランのほうが、その花の丘公園の利用者負担というのが大きいために、利用頻度という面でも増加を見込むことができず、自立した行政運営は難しいというのが結論になります。

事務局の提案としては、今回は見送りとさせていただきたいと考えております。

以上になります。

○坂野会長

はい。

○高橋委員

前提がこれで正しいのか、よく分からなかったのですが、利用件数というのも、1

年間と書いているのですけれど、これってこのコロナ禍における去年の数字を言っているのだったら、あんまり参考になる数字じゃないと思いますし、整備費については、どういう整備をしようとしているのかにもよると思います。1年間、毎日営業して人件費がかかりますといったような、そういう整備費や管理費とかを言っているのか。ドッグランは毎日来る人はいないので、人が多い土日だけ開けるという運営方法でもいいと思いますし、何かいろいろな工夫ができるのではないのでしょうか。この辺の前提がよく分からないから、これで本当に無理というのがよく分からないです。前提をもう少し見せていただけないかなと思いました。

管理費といっても、ゴルフ場の芝刈りをするぐらいきれいな整備をするという管理と、ドッグラン程度の芝刈りの管理というのは、全然レベルが違うので、どういうレベルの管理をされようとしているのかというのを見ないと、これがつじつまが合っていないのかというのがよく分からなかったです。

○坂野会長

事務局のほうで、詳細が分かるようであれば、御説明いただけますでしょうか。

○高橋委員

でも、こればかり話したら、時間ないのじゃないかとも思っているのですけれども。

●事務局（板橋）

どういう整備をするかということは、私たちも正直なところ分からなかったもので、モデルケースとして印西の花の丘公園のドッグランにしました。今、花の丘公園でやっている維持管理費を担当課として聞いていただいている、400万円ですので、恐らく常駐管理者費用ということで、毎日誰かが常駐しているというイメージです。

高橋委員が言うように、いろいろなケースがあって、全部検証するというのは、物理的に不可能なのかなと思っています。一つのモデルケースなので、これが正解とは確かに言えないのですけれども、今出せる数字としてはここまでなのかなと思っています。

白井市の場合、既存公園に設置するということが、今まで使ってきた人たちの利用を制限しなきゃいけないという点でハードルが高いのかなと。また、新しい場所を用意する場合、別途、用地費がかかってくるので、恐らくこの金額では収まらないというのがあるのかなと思っています。

○高橋委員

ここで言っている整備費というのは、土地代を抜かして、既存のところを使っていると思うのですね。

●事務局（板橋）

恐らく、そうだと思います。こういうフェンスだとか、どこまで見たかというのは把握していないので、次の回までに内容を確認しておきます。すみません。

○高橋委員

僕のほうも何か調べてみます。どれぐらい工事費などがかかるか。

●事務局（板橋）

事務局側でも、この根拠というのですかね。何の工事費、フェンス代なのか、整地代なのかなとかとは思いますが、どこまで見たのかというのは、次回までに確認させていただきたいと思います。

○高橋委員

ありがとうございます。

○坂野会長

ほかに何か御質問、あるいは御意見等ありますか。

今委員は大丈夫ですか。

○今委員

細かいところなのですけれども、登録料650円って、これだけしか取らないということなのですかね。

●事務局（元田）

花の丘公園は登録料を支払い、タグを付けます。そのタグを見て、入場させているという仕組みで運営しています。

○今委員

ということは、登録料を払って、年間出入り自由という形ですか。

●事務局（元田）

はい、そのとおりです。

○今委員

分かりました。

○坂野会長

ほかに、どなたかよろしいですか。

では、これが3ページ終わりということなので、今回の報告事項ということですが、終わりになります。何かまとめて最後に御意見とか、これだけは申し上げたいということがございましたら、最後にありますか。よろしいですか。

岩井委員、何か大丈夫ですか。

宗和委員、いかがですか。特にないというか、最後だけになりましたが。

○宗和委員

確認なのですけれども、資料のほうでは、事務局の提案ということで、3ページ目の1番であれば、今回は見送るであるとか、2番では見積り中のため保留と、あとドックランの話は今お聞きしていましたが、1番、2番については、事務局の提案がそのとおり承認されたということですかね。

●事務局（中澤）

そうですね。次の行政経営改革実施計画の案として取り入れるということになります。ただ最後に、見送ると書かれているところについては取り入れずに、資料1の1ページや2ページも、計画（案）に位置付けるというもののみを取り入れるということになります。

○宗和委員

分かりました。ありがとうございます。

○坂野会長

では、次に資料1-2の説明というところになります。

では、こちら事務局のほうで御説明をお願いいたします。

●事務局（中澤）

こちらについても、行政経営改革実施計画の取組項目案なのですけれども、これは職員提案分ということになりまして、前回の会議の後半でも、職員からこういう提案が来ていますということで紹介させていただいて、計画（案）に位置付けるか位置付けないかを事務局のほうで判断させていただきました。

これについても、報告として簡単に一つずつ紹介させていただければと思います。

○坂野会長

かなり数が多いので、簡略にさせていただければと思います。よろしくお願いします。

●事務局（中澤）

1番目が、市民参加を実施する際に無作為抽出による選定を行ってみてはどうかという提案でした。

これについては、もう既に実施済みで、計画などを作る際にも無作為抽出の公募による募集を行っています。

なので、実施済みのために、これは位置付けないものとししました。

2番目、これは議会の条例の制定ということで、議会に市民参加というものを条例化することで、二代表制の体制を確立してはどうかという提案になります。

これについては、議会の判断が必要になり、事務局だけで判断できる内容ではないということで、計画には位置付けられるものではないという判断をしております。

3番目については、主に①と②で二つあるのですけれども、①が、市民や業者にプレゼンをしてもらい、その市が採用したものに対して、補助金を交付するという制度を導入してみてもどうかというものです。

②が、市民や事業者などからアイデアを募集して、市がPRしてクラウドファンディングで資金を調達して、実施者に交付するという制度を行ってみてもどうかというものになります。

①については、類似の取組、市民団体活動支援補助金という制度がありますので、これは既に実施しているということにさせていただいています。

②については、実施者が市を通さずに直接クラウドファンディングを実施するほうが、自由にアイデアなどが出せて迅速に実施することができるのではないかと担当課の回答から、これは位置付けないものとしております。

ただ、クラウドファンディングの活用というものについては、先ほどもお話ししたとおり、調査検討を行う旨を計画（案）として位置付けることとさせていただいています。

4番目が、カラー版広報を作成して、活躍している地域を紹介するという内容です。

これは課の通常業務として取り組む内容になるので、計画に載せる内容ではないと判断をさせていただいています。

5番目は、相談窓口を予約制というものを作ってみたらどうかという提案になります。

これは、白井市の窓口規模になると、全庁的に窓口で予約制というのを導入するメリットは余り薄いのではないかと回答を頂いています。現状、部署によっては繁忙期で混雑する場合はあるのですけれども、毎日のように混雑している窓口というのは、ないということから、計画には特には位置付けないとしております。

2ページを御覧ください。

6番です。GIS、都市計画情報等のオープンデータ化です。

これは、白井市で持っている都市計画情報等をインターネット上に誰もが利用できる形にして、公開してみてもどうか。これがオープンデータ化というものになります。

これについては、メリットとして商用利用も可能なものになるので、オープンデータを公開することで市内の活性化が期待出来たり、担当課の問い合わせの負担を大きく減らすことが見込まれる取組になります。

これについては、次の計画（案）で位置付けるものとさせていただきたいと考えております。

7番についても、6番と併せて取り組みたいと考えています。

8番は部制の廃止です。

白井は、企画財政部ですとか、健康子ども部ですとか、課の上に部というものがあるので、これをなくしてみてもどうかという提案です。

部の編成については、総務課が組織の編成の見直しを毎年行っているのので、計画には位置付けないこととさせていただきました。

9番についても同様です。よりコンパクトな組織体制の構築、部の編成とかを見直してみてもどうかという案で、8番と同様の回答になります。

10番、11番も同様に通常業務として取り組んでいくことと考えています。

続いて、3ページの12番をご覧ください。

これは、デジタル課を創設して、デジタル部分の総括ですとか、担当課と事業者間の調整などを行う部署を作ってみてもどうかという提案です。

これについては、行政組織編成検討委員会という別の委員会で、既に検討対象となっていますので、ここでは計画に位置付けないものとしています。

13番です。社会人経験枠での職員採用ですとか、官学連携ということで大学などと連携して、例えば任期付採用職員として、大学の有識者の方に来ていただいたりとか、そういった取組になるかと思えます。

採用に関する内容は、総務課で恒常的に取り組んでいただいているところなので、計画に位置付けないものとしております。

14番です。これは突発的な業務を短期間に行う会計任用職員ですとか、一括管理及び派遣制度の構築というところで、部署によっては繁忙期のようなものがありますので、そこに対して、一時的に人員を充てられないかというような制度の検討になります。

これも、行政組織再編検討委員会の中で同様の提案があつて、検討中のためここでは位置付けないものとしております。

15番です。短い期間での課の異動は負担が大きくなるので止めたほうがいいのじゃないかという提案になります。

それに加えて研修が余り参考になっていないので、頻度を減らしてみてもどうかという内容になります。

職員の配置については、課ですとか部の中で、しっかりとヒアリングを行った上で、どうしていくかということ調整しています。

また、人事に関することや研修に関することは、人材育成基本方針というもので定めておきまして、職員の階級ごとの役割ですとか、求められる能力というのを明記していて、それを補うためにこういった研修に参加してくださいということも書かれています。これは令和2年度に改訂されたばかりなので、しばらくはこの計画に沿って進めていこうと考えているために位置付けしないとさせていただいています。

16番です。他市と人事交流を行うということで、行っている市町村はあるのですけれど、お互いに別の市町村と職員何人かをお互い派遣し合ったりというような取組です。

これにつきましても、人材育成基本方針を定めており、しばらくはこれに沿って行っていきたいということで、位置付けはしないとさせていただいています。

17番です。採用初年度から昇任試験を実施してみてもどうかというところです。

これについても、同じように人材育成基本方針に沿うために、位置付けしないとさせていただいています。

4ページを御覧ください。18番の案です。

これは、保育園の加配児が増えているために、保育士を増やしてみてもどうかという提案になります。

組織の保育園の人数調整というところも、総務課で例年業務として行うところなので、計画には位置付けないこととしております。

19番、企業誘致の推進です。これも審議会の中でも似たような提案があったと思うのですがけれども、総合計画という、大きい計画の中で行う内容であるため、行政経営改革実施計画には位置付けないこととしております。

20番、使用料・手数料の見直しということで、これは住民票の発行の手数料についての内容です。コンビニでの交付を200円にして、コンビニ交付へ移行することを促進してみてもどうかという内容になります。

これについては、コンビニで住民票発行を促すために料金を調節するということはできないと考えています。これは益者負担の関係で、基準に基づいて料金を決めることが適正であると考えております。

使用料・手数料の見直しについては、これは財政課が管轄になるのですがけれども、これも引き続き検討ということには取り組んでいくことにはしております。

21番、普通財産の売却です。

これは、普通財産の売却を積極的に進めてみるかどうかという提案になります。

これについては、既に行政経営改革実施計画に位置付けしているために、引き続き取

り組んでいきたいと考えています。

22番、企業誘致の推進ということで、これも19番と同じ内容になります。

取組については、総合計画で行う内容のため、位置付けないこととしています。

23番、ふるさと納税、クラウドファンディングなどに関する研修会などを開催するということです。

クラウドファンディングについては、自治体のほうから寄附を募るので、こういった事業で行えるかというところを各担当課のほうで考えていただく必要があるので、積極的に取り組むこととしています。先ほどの提案の中でもクラウドファンディングを活用していくことを計画（案）として位置付けるとしたために、その中でこれも検討していきたいと考えています。

24番、財源アドバイザーを置くという提案になります。

回答は、あくまで職員各自が、そういった財源の確保について、情報共有をして初めて生かされるものであるので、今のところは庁内で情報共有を図るということを中心に行っていききたいと考えています。

5ページを御覧ください。25番の提案です。

これは、資産の運用方法についてということで、市役所で持っている資産については、銀行で貸しても余りお金が増えないから、ほかの運用方法を検討してみてはどうかというところ です。

これについては、計画に位置付けないとさせていただいて、市で管理している現金は、法律で確実かつ有利な方法で保管することというのが求められていて、大きいリスクを負うような運用というのは、地方自治法に反する内容であるため、取組は難しいとしています。

26番です。これも似た内容ではあるのですが、二酸化炭素などの排出量を削減すると、国でJ-クレジットと呼ばれる価値あるものとして認定される制度になります。

これは、売ってお金に換えることができます。一番上に記載されているカーボンライシング、国で二酸化炭素の排出に対して、炭素税という税を課すことを検討しているようなので、今のうちにこのJ-クレジットを買って集めておいて、この炭素税が導入されて、J-クレジットの価値が高くなったところで売るという株に似たような形でしょうか。そういった取組をやってみてはどうかという提案になります。

これについても、25番と同様の回答になります。確実かつ有利な方法で保管することが求められているためということで、位置付けしないこととしています。

27番、まちづくり協議会を積極的に推進するという内容になります。

まちづくり協議会は、地域に住む方々と一緒に専門的なアドバイザーの方ですとか、市の職員とかが集まって、まちづくりの方針ですとかルールを提案していくという組織になります。これを積極的に推進することで、開発や企業の進出を推進して、固定資産

税を増やして、財源を確保していったらどうかという内容になります。

これに対しては、あくまで土地所有者などからの意見で設立されるので、市の意向のみで推進できるものではないという事情があるので、これは位置付けしないものとしていきます。

ただ、総合計画など、ほかの計画に基づいて企業誘致を行う中で、具体的に検討していきたいと考えています。

28番も、27番と同じ内容です。まちづくり協議会を立ち上げて、効果として固定資産税を増やしていくという内容で、回答も同様になります。

29番、これも前回の審議会の中で、少しお話があったのですが、富士南園広場の売却ということで、富士地区にある広場を売却してみたらどうかという提案になります。

これについては、特に不可能であるとかそういった事情がなく、取り組んでみてはどうかということに落ち着いたので、計画（案）として位置付けたいと考えています。

続いて、30番を御覧ください。6ページです。

市役所の各証明書の発行する際の手数料や、施設の使用料などをコンビニで電子マネーとして払えるようにしてはどうかという取組です。税金の支払いは基本的にコンビニで払えるようになっています。

回答としては、計画には位置付けないのですが、次の計画が令和7年度までなのですが、その間までに最初から完了まで行うことは困難であるため、見送るとさせていただいています。

ただ、今、全国的にキャッシュレス決済というのが浸透ってきていて、どこでも P a y P a y などが使えるようになってきているので、これについては、導入については、考えなければならぬと考えています。

31番、各課の仕事の見直しということで、これは仕事を精査してみたらどうかという内容になります。

短期的な業務に関わる人員配置については、行政組織再編検討委員会で提案があって、現在その検討を行っております。

なので、計画（案）としては、位置付けないものとさせていただいています。

32番、A I 化の実施です。これは国から、自治体 D X や、R P A と呼んで、簡単な事務作業をロボットに行ってもらおう。それで人件費の削減ができますというような取組が主になります。

こういったものについても、現時点では計画に位置付けないさせていただいております。ただ、これも今後の国全体としての流れになるので、導入していく必要があるとは考えています。

33番、利用頻度の少ない助成制度については、制度の廃止をする取組です。

主な助成制度は、補助金ですが、財政課で補助金の全体の管理というものを行っておりまして、見直しというのも行政経営改革実施計画に位置付けております。

なので、これについては、次回の計画にも計画（案）として位置付けを行って、引き続き取り組んでいきたいと考えています。

34番、これも事業の見直しという内容です。

計画していることでも、計画の途中でも止めたほうがいいと思うなら、止めるべきという内容になります。

これについては、白井市の事務事業評価及び事務事業の見直し基準というものがありますので、それに基づいて各担当課のほうで精査を行うように、方向性を位置付けています。なので、計画には位置付けないとしております。

35番、公の施設の広域連携です。公の施設を広域連携して、管理をしてみてもどうかということで、そうしたことで市民サービスの向上が図れるのではないかとという提案で、これについても総合計画で行う内容であるために位置付けないとしております。

36番、7ページです。

これは、市役所の中で出るごみの分別の徹底ということになります。

ごみの分別を適切に行って、資源物は売却することで、お金にしてみてもどうかという提案になります。

これについては担当課から、現在、資源物の売却については、市場価格が下がって続いているので、売却していくのが難しいのではないかとという回答を頂いています。

計画には位置付けず、ごみの分別は、各課で行っていく必要があるから、位置付けないものとしています。

37番、デザート的事業の洗い出し・廃止という見出しになります。

これは必要な事業と、そうでない事業を精査してみてもどうかという提案になります。

これについては一番右側ですね。現在では、施策評価ですとか施設の在り方検討会というものを設置して見直しなどを行っているのですが、ここでは位置付けないものとしております。

38番、事業仕分けを復活させてほしいというもので、以前、白井市では事業仕分けを実施していて、現在では廃止しています。施策評価という別の評価方法を行っています。施設の方針というのは、在り方検討会というのをそれぞれの施設で行っています。

なので、これも計画には位置付けないとしております。

39番、地方債の借入れについて、据置き期間は設けなくてよいのではないかとということころです。

地方債というのは、市が国などから借りているお金で、これを借りたときに、2年間は据置き期間とあって、お金を払わなくていい期間があるのですけれども、それをわざわざ2年間設けなくて、1年目から払ってしまっているのではないかとというような考え方に

なります。

これについて、払い方などについては、財政課で検討はしていくのですが、主に何か1年目からお金を払ってしまうと、その年度の途中で補正予算とあって、予算額を変更しなきゃいけないといった事務が発生してしまうので、今現在は、その据置きを行った上で、お金を返しているというところです。

今後も検討していくのですが、計画には位置付けないとしております。

40番、「広報しろい」を月1回に減らすということです。

歳出の抑制を見込んだ提案ですが、担当課の意見としては、実施不可としていて、住民意識調査のアンケートなどから市民の方が市の情報を入手する手段として、広報紙が85.6%と最も多い割合になっています。そういったことで、歳出を減らすためだからといって、市からの情報提供を減らしてしまうのはどうかというところで、計画に位置付けないとしていただいています。

41番、公園を原っぱにしてはどうかというところで、これは総合計画に位置付けている若い世代が魅力を感じる施策という趣旨から乖離してしまうということで、実現が難しいと回答を頂いています。

8ページを御覧ください。

42番、補助金の支給方法を変える取組です。補助金の制度を一度廃止にして、その経費を地域券として各家庭に配分します。各家庭が支援したいと思う市民団体に券を委ねて、券を受け取った市民団体は、市に申請して助成金の交付を受けるという制度にしてはどうかという内容になります。

これについても、担当課からの回答で、組織力とか会員数で一部の団体へ助成が集中する可能性が高くなるということと、それに伴って不公平感が出てしまうということを課題として挙げています。

また、担当課の見解では、職員負担が増えていくのじゃないかという見解を頂いています。

これについても、現時点では課題が多いため、計画に位置付けないとしています。

43番、公立保育園3園のうち1園を指定管理として運営を行う提案になります。

現在、保育園についても在り方検討というものを行っています。

なので、これの結果を踏まえて検討を行っていくということになります。

44番、外部評価の実施です。

これも事業の評価方法として、外部評価というものを実施してはどうかという提案になります。

現時点で施策評価や、在り方検討会を設置して見直しを行っているので、計画に位置付けないとしております。

45番、市の規模に対して出先機関が多いので、統廃合を行ってみてはどうかという提

案になります。

出張所に関することについては、既に財政健全化の取組という計画に位置付けられております。この財政健全化の取組の内容は、次の行政経営実施計画の一部になるので、これは計画に位置付けるとさせていただいています。

46番、公共施設の拠点への誘導ということで、公共施設を駅前などに誘導して、併せて、にぎわいを維持するように取り組んでみてはどうかという内容になります。

これについても対応としては、総合計画の中で行う必要があるため、位置付けないとさせていただいています。

9ページを御覧ください。47番、地方自治体施設の公共利用です。

施設を広域的に利用してはどうかという内容になります。

これについても総合計画等で行う内容であるため、行政経営改革実施計画には位置付けないとさせていただきました。

職員からの提案に対する回答については以上になります。

○坂野会長

御説明ありがとうございました。

高橋委員、お待たせいたしました。どうぞ、お話しください。

○高橋委員

8番から10番の話で非常に気になったのですけれども、この方々の感覚では、もう部という組織が要らない。ある程度組織になってくると、一つの複数の課をまとめて総合的に判断するために部というのがあると思うのですけれども、こういう部の意思決定みたいなのが要らないということをおっしゃっているような気がするのですけれども。私としては部が要らないという感覚は全くなくて、私が知っている会社でも、そういうことを言っている人は見たことないので、どういう考えでこの提案が挙がっているのか気になります。

○坂野会長

事務局のほうでお答えはできますか。お願いします。

●事務局（板橋）

今回、職員提案ということで、全職員から提案を募集しました。なので、内容的にここにお示しするのもどうかという提案も実はありました。

ただ、せっかく職員に考えてもらったもので、情報公開の一環もありますし、とにかく全部出すこととしました。説明も長くなって、大変皆さんに御負担かけてすみません

でした。

全職員で400人弱ぐらいはいると思います。その中で3人からこういった部制要らないという意見が挙がっています。白井市は平成15年から部制としていまして、それまでは課制でした。

そういうことも両方比べた中で、400分の3の方がそういうふうに思っているのかなというところでございます。

以上です。

○坂野会長

高橋委員、よろしいですか。

ちなみに、白井の課制から部制に替わったのは、それは一般的には市制ということがよく言われますけれども、それでよろしいですか。

●事務局（板橋）

おっしゃるとおりです。

○坂野会長

一般的に、町村は課が最高部局なのです。要するに部がないのです。課が最高部局なので、一番偉い方は、一般的に総務課長というふうに相場は決まっています。ところが市になると、部制を取りますので、もちろん県もそうですが、先ほど平成15年と言われたのは、白井が町から市に変わったときに課制から部制を取ったという、そういう意味で確認をしたということです。

よろしいでしょうか。

○高橋委員

理解しました。その上で、課制から、課の長とする組織から部を1個上に置くという組織体制に、町から市になった段階で切り替えたということで理解したのですが、その組織立てる効果というのが市役所の中で生かされていないということを言っている人が何人かいるということですよね。

○坂野会長

理解されていないという話もちろんあるのかもしれませんが、従来、課制を取っていると、それに慣れていているという方が結構おいでだと聞いています。一般論です。

ですから、そういう意味では部が変わったときに、混乱されることもあると私は聞いていますので、その辺りも関係しているような気はいたします。

ただ、事務局に確認の意味で聞いてみたいと思いますが、いかがでしょうか。

●事務局（板橋）

会長のおっしゃるとおりだと思います。全員聞いた中での3人なので、相当少数なのかなとは思っていますけれども、組織ですから全員が納得しているということではないのかなというところです。

ただ、委員の方には繰り返し申し訳ないですけれども、今回は全て出そうということを出していますので、こういう少数意見も出てくるということになります。

以上です。

○高橋委員

ありがとうございます。

○坂野会長

ほかに何か。

大江委員。

○大江委員

一つは感想で、一つは意見なのです。感想は、本当に率直にいろいろな意見を出していただいてありがとうございました。意外と驚いたというか、既によその部でやっているよとか、別の審議会で行っているよとか、あるいはデイリーな仕事の中で各課で行っているよという回答があって、ほとんど意見として位置付けしないというふうになっているのだけれども。案外、私はこの白井というのは、風通しの良い組織で、職員がみんな情報を共有しているというふうに思っていました。

だから前回、市長室を設置する提案も要らないのだというふうに思ったのだけれども、案外情報の共有が足りないんじゃないかなという気もしたので、これは意外であるという感想です。

それから、もう一つは、総合計画で位置付けるという結構内容が多いのですけれども、私の一番関心のある19番、企業の誘致のところですね。これ意見を言っているのかどうか分かりませんが、議員の先生もいらっしゃるので申し上げておきます。企業を誘致して一体何がしたいのかということですね。

ここに書いてあることは、固定資産税、財源として使いたいのだということなのだけれども、私はもっと大事なのは、このまち6万3,000人の人口があって、私は七次から駅までウイークデーに時々歩くのですけれども、30分ぐらいかかる。あの間、緑道を歩いていますと、多分10人とすれ違うことがない。2キロ歩いて、10人とすれ違うことがない。

人口が足りないという気がするのです。

あと市役所の入口の看板見ていますと、6万3,000人からあまり増えないのですよね。ここはにぎわいのあるまちという意味では、10万人の人間にしないといけないのじゃないかというふうに思うのです。

そのときに企業の誘致で、ここに書かれているのは、データセンターが来るというのだけれども、データセンターが来てどうなるのかというと、コンピューターが来るのですね。

もう一つ、よく書かれているのは、物流センター。物流が来るのだけれども、あれは何が来るかということ、空気と物が来るのですね。すると、人は来ない。

ということで、私は総合計画の中でぜひやってもらいたいのは、人間が来るような企業の誘致です。人がここに住所を持たなくてもいいのです。勤めとして来てくれる人が来ればいいのですけれども。そういう意味では、ぜひ、にぎわいのあるまちを作って、それで消費もしてもらって、税金も落としてもらおうということを狙わないと、誘致の仕方によっては、羽田空港の周りの倉庫街みたいになっちゃって、全然にぎわいがなくて、本当にガランとしたまちになるのです。それで本当にいいのかどうかということは、ぜひ考えてもらいたいというふうに思います。

以上、2点申し上げました。

○坂野会長

多分、総合計画では、大江委員おっしゃったようなことも念頭に置いておると思いますが。雇用の創出であるとか、お金を落とすとか、にぎやかなまちを作るという中に、企業誘致として位置付けているのかと思います。

●事務局（板橋）

総合計画の中でも、企業誘致というのは当然入ってしまして、先生がおっしゃったように、目的が新たな産業の創出、産業振興、地域雇用の拡大及び地域経済の活性化ということで、もっと深読みすれば、きっと先生が言ったことが書いてあると思います。

どういう企業が来るかというのは、なかなか難しいところあると思うのですけれども、活性化ということが一つのターゲットかなと。

また、初めの御意見については、他課のことで分からないこともたくさんあるのだろうなどは正直思います。財政課や企画政策課、総務課にいと、比較的全体が分かるのですけれども、事業課に行くと、他の部のことが見えづらかったりすることはあると思います。ただ、この職員提案については、分かっていると言いたいことがあるのかなというところも実はあります。

人材育成計画は、公開されて誰からも見られますし、電子書庫という場所に保存して

共有しています。そういった計画は、全部情報公開しています。課の中で計画が決まったら、お知らせもしますし、市長の戦略が決まったら、それも全部回覧で流しているので、情報共有はできていますが、それを覚えているか覚えていないかというのもあると思うのです。先ほどの部制を廃止するとか、思っていることが、きっと職員さんいろいろあるので、分かった上でも言いたいということも御理解いただきたいなと思います。

○坂野会長

基本的には、職員の方という以前に、総合計画は全体的なことを見ているのじゃないかなと考えられます。

例えば他市でも縦割り行政と言われるのが、多々、大江委員のおっしゃるようなあるかと思います。実際に、先ほど高橋委員がおっしゃっていた部制の廃止というのは、これは課から部に上がったということでこういう問題も出ているのだと思いますが、他市では部制をなくして本部制にするところもあります。そういったことでも、いろいろな市でも取組をやっているということがあります。

そこから本部制は、問題があるということで、また部制に戻すこともあるわけですから、自治体は試行錯誤を繰り返しています。

そこで、大江委員のような御指摘の中で、自治体も変わっていくというのがすばらしいことだと思いますし、これからの白井も皆さんの意見を聞きながら変わっていくことは、素晴らしいのじゃないかというふうに私は思います。

ほかに何か御意見とか御質問ありましたら、お伺いしたいと思います。

副会長、何かありますか。

○山田委員

私も市民意見という感じになっちゃうのですけれども、一つだけお伝えできたらなと思っています。

前回は資料をいただいたときに、結構、市の皆さんもいろいろなことを考えていらっしゃるのだなというのは、すごい私自身としては結構プラスで、市民からは絶対出てこないと思うので、何かすばらしいなと思ったところと、あと市という組織が民間とは全然違うので、私たちの議論でも削減とかがすごく出やすかったですけれども、何か収益を上げようとなると、結局、維持費をどうするのだとか、基本でかかってくるものがあるので、なかなか収益化というのは難しいのだなというのを理解したところですね。

それを十分理解した上で、白井市の魅力として私自身が感じているものを削減するという案も結構出ていたなと思っています。例えば私たちの中では残すことになる、プールとかもそうですし、プラネタリウムがあるというのは、私は白井市の魅力だと思っていますのと、富士の公園が無料で、あの広さがあるというので、もちろんコストがかかっ

ているのだと思うのですけれども、5月にあの地域の方々がやっている鯉のぼりとかって、ほかにはない魅力だったりしていて、都会からも近いけれども、のどかさがあるみたいなところも、白井の魅力だと思っています。もちろん、お金の部分でつじつまが合っていないと難しいというのは理解しつつ、そういったところが残っていくといいなと思っています。

○坂野会長

ありがとうございます。

ほかに何か御感想とか御意見。岩井委員何かあります。大丈夫ですか。

○岩井委員

大丈夫です。

○坂野会長

ほかに何かございましたら。

○高橋委員

短くしゃべります。あと、二つだけなのですけれども、20番でコンビニで住民票とか出すときに、料金の設定を考えたほうがいいのかという話で、これは受益者負担の考えから、ばらすことは難しいという話だったのですけれども。費用負担を公平に見るという場合に、多分コンビニのほうがお金はかからないのじゃないかと思っています。市役所としても、できるだけ人間がやらなきゃいけないことを人間にやらせたいはずだから、コンビニでできることは、そっちに流したいという思惑があるのだったら、そういうところにつなげたほうがいいのかと思ったのが一つ目です。

二つ目が、12番から13番、17番も若干あるのですけれども、人材採用のところ、外から人を採るというときに、市役所の一番大事な課長さんや市長さんの給料を下げているが、そういうところをまず見直さないと、なかなか外から人は採れないのじゃないかなというふうに思いました。以上です。

○坂野会長

何か事務局のほうでありましたら、お願いします。

●事務局（元田）

コンビニでの住民票発行の話がありましたので、補足として追加させていただくのですが、コンビニだと回り回って手数料が別途発生してしまうので、コンビニのほうが高

いというのが現状としてはあります。そのため受益者負担という観点なので、そこを政策的に安くするというのは今の手数料の考え方の中では難しいとしています。

○高橋委員

ありがとうございます。

○坂野会長

よろしいですか。

宗和委員、何かありますか。

○宗和委員

まず一つは、一つ一つ説明をしていただいて、方針というかそれに説明がありましたけれども、まあまあそうかなという感じでした。それが一つ目。

二つ目は、こちらの計画に取り上げられない理由として、別に総合計画のほうで取り上げられているから、行政経営の実施計画のほうには取り上げませんよという説明になったものが多かったと思うのですよね。

そういう切り分けをしているのであれば、それはそれでいいかなというふうに思うのですけれども、それであれば、もう少し、職員提案を受ける質問の仕方に工夫があってもよかったのじゃないかなという気はします。

恐らく、今、部制の話などもありましたけれども、比較的自由に提案をしてくれという形で提案を受けたのではないかなという気がするのですよね。そういうような質問をしていると、じゃあ自由に回答しますよということで、思い思いの提案をされる結果になったのだらうと思うのですけれども。

例えば収益を上げるという話は、ほかの委員からもありましたけれども、収益を上げるための工夫って何かないですかとか、AIとかDXが進んでいる中で、AIやDXを使った効率化のやり方って何かないですかとか、もう少しどういう提案を求めているのかということを明確にした上で質問されたほうが、趣旨に合った提案が頂けたのではないかなという気はします。そういう意味で、次回される機会がありましたら、もう少し工夫をしてされたほうがいいのではないかなというのが感想です。

あともう一つだけ質問です。47件提案があって、取り上げられるのがごく数件というこの割合が、提案した人も、言い方悪いけれども、個人の意見として言ったのだというのだったら、はねられてもいいよと思っているかもしれないけれども、でも、組織として、ちゃんとやっている取組なので、そういう中で47件中数件というのは、もうちょっと工夫があってもよかったかなという気はしますよね。

以上です。

○坂野会長

ありがとうございます。条件付けをしたほうが提案としても精度が高いという点では、この会議の提案も確かにそうかと思えます。そういう意味では、今後そういったことも意識しながら変えていかななくてはいけない部分かと思えます。

では、次に、この資料2ですかね。こちらのほうの御説明をお願いします。

●事務局（中澤）

それでは、資料2を御覧ください。

こちらが事務局側の説明として、（次期）行政経営改革実施計画の概要及び今後の進め方についてということで御説明させていただきます。

内容としては、最初の第1回の審議会で説明した内容と同じことになるのですが、月日が経っていますので、もう一度説明させていただきたいと思えます。

今、皆様で策定しているのが、この行政経営改革実施計画というものになります。これは次回、令和4年度から令和7年度までの間に行政経営指針というものに基づいて、具体的な取組の内容ですとか、時期や目標を明確にして実行していくという計画になります。

下の図を御覧いただくと、白井市で一番大きい計画は総合計画といいまして、今は第5次総合計画を取り組んでいます。これは平成28年度から令和7年度までにわたるものです。

その下に行政経営指針といいまして、この総合計画の下には幾つも計画があるのですが、その中の一つです。主に行財政に関わる内容が含まれた方針になります。

さらに、この行政経営指針の下に行政経営改革実施計画というものがあります。これは行政経営指針で定めた項目を達成するために、さらにその内容を詳細に書いて具体的に取り組む項目を定めたものになります。これは今も取り組んでいるのですが、現行の計画が平成30年度から令和3年度までになっていますので、今この審議会で来年以降、令和4年度から令和7年度までの（次期）実施計画を策定しているところです。

（次期）実施計画については、以下の四つの取組を組み合わせで策定することとしています。

一つ目が、審議会委員から提案された取組項目です。これが先ほど資料1で紹介した、皆様で案を出していただいて、最終的に取り組みたいとした提案になります。

（2）が、つい先ほど紹介した資料1-2の市職員から提案された取組項目です。これも取り入れたいと考えております。

（3）です。現行の実施計画から引き続く必要がある取組項目ということで、現行の取組中には完了したのものもあれば、引き続き取り組んでいく必要がある項目もございま

す。そのような項目は、（次期）実施計画に引き継ぎたいと考えております。

（４）は財政健全化の取組項目ということで、これは平成30年度に、今後市でどのように財政の財源を確保していけるか、歳出を削減していけるかということ考えた取組です。これについても、次からは行政経営改革実施計画の中で取り組んでいきたいと考えております。

次に、今後の進め方についてです。各取組項目の内容をたたき台として、次回の審議会までに事務局が作ってきます。それを確認していただき、議論の上、必要があれば修正していただきたいと考えております。これを行うのが、次回の第7回の審議会にて予定しております。

（２）計画素案の決定、答申です。これは第7回で確認及び修正を行っていただき、第8回審議会にて、それを正式に決定、審議会として答申ということで決めていただきたいと考えております。

（３）、市で行われている行政経営戦略会議という会議がありますので、そこでこの審議会で作られた実施計画（案）を提出して、そこでも了承を取る形になります。

（４）、市民にその実施計画（案）を公表して、パブリックコメントという形で、市民の方からも意見を募りたいと考えております。計画の策定はここまでで終わりになるのですが、このパブリックコメントを実施した後に、何か計画を大幅に変更する必要がある意見ですとか、そういったものが出た場合には、臨時で審議会を開催して修正していきたいと考えております。

（５）は令和4年度から各担当課で新しい実施計画の取組というのを本格的に実施していくという内容になります。

補足なのですが、（２）の中で計画の決定、答申を行うとあるのですが、これを第8回の審議会に行うとしておまして、それとは別に現行の実施計画の進捗状況の報告を、このタイミングでさせていただきたいと考えております。

事務局からの説明は以上になります。

○坂野会長

ありがとうございます。

何かこの点につきまして、御質問等ございましたら。次回以降こういった話をしていくということで、よろしいですか。

○宗和委員

宗和ですが、細かいことを言って申し訳ないのですが、白井市さんは、最上位の計画として総合計画ありますと。その下に、ここでは行政経営指針というのがありますというふうになってはいますが、それとはまた別に、総合計画の下には実

施計画があるのですよね。

●事務局（中澤）

あります。この資料では簡略化しております。

○宗和委員

一つ、前提として理解しておかないといけないのは、総合計画の下に実施計画と、それと行政経営指針の二つがあると。どっちかという、サービスを向上させていきたいと思いますというものが実施計画のほうで、そのサービス向上のための取組を着実にやっていくためのものが行政経営指針ということで、実施計画と行政経営指針が2本両輪になって、総合計画の達成が図られていくというような、そういう位置付けかなというふうに思うのですよね。

これは、私が以前から委員をしているから、そういうことを知っているのですが、恐らく初めて見られるような方は、そういう部分の理解というのはなかなかされていないと思うので、実施計画と比較する形で、この行政経営指針の役割というか、その辺りも入れられたほうが分かりやすいかなというのは少し思います。

そういう意味で言うと、一番最後の（5）のところでは、新実施計画というふうになっているのですが、ちゃんとと言うと、行政経営改革実施計画のことですよね。

●事務局（中澤）

はい、そうです。

○宗和委員

そうであれば、ここも新実施計画にせずに、ちゃんとした名前を書いたほうがいいんじゃないかなという気がします。

○坂野会長

ありがとうございます。宗和委員おっしゃるとおりでありまして、恐らくポイントは二つで、一つは、この流れ図をもう少し分かりやすくしていただければよかったかなというふうに思います。

もう一つは、同じ実施計画が他にもあるので混乱が生じるということですよ。そういうことで、もし補足とすれば、次回以降意識していただければと思います。宗和委員、それでよろしいですか。

○宗和委員

はい、そうですね。よろしく申し上げます。

○坂野会長

ありがとうございます。

最後ですが、その他の事項になります。

●事務局（中澤）

もう一点だけ補足をさせていただきたいのです。真ん中の（１）から（４）番までの中を組み合わせで策定するとしているのですが、これとは別に、課単位でも提案を募集しておりまして、たくさん出てきているわけではないのですが、それも検討させていただいて、もし入れられるものがあれば、その課の意見として提案されたものも含めていきたいと考えております。

以上になります。

○坂野会長

それも含めて、次回お願いしたいと思います。

その他ということで、今回の最後の議案でございますが、次回会議の開催日時の決定についてでございます。

じゃあ、事務局のほうでお願いします。

●事務局（中澤）

それでは、第7回と第8回の審議会の日程調整をさせていただきたいと考えております。

（日程調整）

●事務局（中澤）

ありがとうございました。

では、第7回審議会が11月5日金曜日、第8回が11月26日金曜日とさせていただきたいと思っております。

●事務局（板橋）

御協力ありがとうございます。

○坂野会長

ありがとうございました。

皆様何か、一番最後にお話ししたい、申し上げたいということはございますか。よろしいですか。

ないようであれば、これにて終了させていただきます。

今回みたいに職員の提案に関しましても、皆様の提案も非常にいいというお褒めもありましたし、疑問というのもし出ました。そういうものは、まさに宝の山というふうになりまして、白井という自治体の形が築いていかれるのだなと感じております。

では、本日の行政経営改革審議会のほうは終わらせていただきます。

皆様、慎重審議どうもありがとうございました。